

特別本閲覧について

貴重書、綿屋・古義堂・吉田の各文庫、近世文書、その他貴重書に準じた資料の閲覧については、下記の要項にご留意ください。

○閲覧の前に

- ・ 閲覧の前には必ず手を洗ってください。また、昼食後及び閲覧中も手の汚れにご注意ください。（洗面所は女子用が正面玄関入って右突き当たり、男子用が正面玄関入って左側階下にあります）
- ・ 特別本閲覧席でのパソコン類の利用はご遠慮ください。ただし近世文書は除きます（電源は各自でご用意ください）。

○筆記具について

- ・ 閲覧中の筆記具は鉛筆に限ります（シャープペンシルはご遠慮ください）。
- ・ 鉛筆削り器はホール備え付けのものをご利用ください。
- ・ 消しゴムは使用しないでください。

○資料の扱いについて

- ・ 閲覧中に一時所定の席を離れる際は、その間図書資料を閲覧係に預けてください。
- ・ 資料は手に持たず、また他に立て掛けずに机上に置いて閲覧してください。
- ・ 資料を開いたまま伏せたり、開いた資料の上にノートや他の図書などを重ねないでください。
- ・ 資料を手で押し開いたり、指で触れて文字面をたどらないでください。
（文鎮等が必要なときはお申し出ください）
- ・ 資料の敷き写しはしないでください。
- ・ 資料の付箋をはがしたり、挟み込んである物を無断で取り出すなど、資料の現状を変えないでください。
- ・ 丁や頁を繰るときは、指を濡らしたり指の腹を使ったりせず、ゆっくり丁寧に取り扱いください。

○その他

- ・ 葉を使用する場合は当係備え付けの生漉き和紙を使い、閲覧終了後は取り除いてください。
- ・ 金属のメジャーなど、資料を傷つける恐れのある用具は使用しないでください。
- ・ 卷子本の巻戻しにくいものや、取扱いに技術を要する資料については係にご相談ください。
- ・ その他、資料を損なう恐れのある行為はご遠慮ください。

○休館日

- ・ 日曜日（ただし、10月および1月以外の月で26日が日曜日の場合は除く）
- ・ 毎月末（12月は24日、3月は20日）土曜日・休日に重なる場合は繰り上げ
- ・ 4月18日 ・ 8月11日～17日 ・ 10月18日 ・ 10月26日
- ・ 12月27日～1月6日 ・ 1月26日 ・ 3月27日～31日
- ・ 曝書（蔵書点検）期間 約2週間（不定期）

※ 平日の開館日すべてが特別本閲覧可能日となりました